

# 赤穂市水道事業経営戦略

平成 30 年 3 月

赤 穂 市 上 下 水 道 部



## 赤穂市 水道事業経営戦略

団 体 名 : 赤穂市

事 業 名 : 赤穂市水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和 19 年 12 月 23 日	計画給水人口	50,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	48,788 人
		有収水量密度	73.0 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 304.45 千m
	配水池設置数	18	
施 設 能 力	2,605 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	59.3 %

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の水道料金体系と給水収益の割合は右図に示すとおりです。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">口径</th> <th colspan="2">基本料金</th> </tr> <tr> <th>1か月</th> <th>2か月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13mm</td><td>340</td><td>680</td></tr> <tr><td>20mm</td><td>440</td><td>880</td></tr> <tr><td>25mm</td><td>860</td><td>1,720</td></tr> <tr><td>30mm</td><td>1,300</td><td>2,600</td></tr> <tr><td>40mm</td><td>2,200</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>50mm</td><td>3,800</td><td>7,600</td></tr> <tr><td>75mm</td><td>9,900</td><td>19,800</td></tr> <tr><td>100mm</td><td>18,800</td><td>37,600</td></tr> <tr><td>150mm</td><td>50,500</td><td>101,000</td></tr> </tbody> </table>	口径	基本料金		1か月	2か月	13mm	340	680	20mm	440	880	25mm	860	1,720	30mm	1,300	2,600	40mm	2,200	4,400	50mm	3,800	7,600	75mm	9,900	19,800	100mm	18,800	37,600	150mm	50,500	101,000
	口径	基本料金																																	
1か月		2か月																																	
13mm	340	680																																	
20mm	440	880																																	
25mm	860	1,720																																	
30mm	1,300	2,600																																	
40mm	2,200	4,400																																	
50mm	3,800	7,600																																	
75mm	9,900	19,800																																	
100mm	18,800	37,600																																	
150mm	50,500	101,000																																	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 4 年 1 月 1 日																																		

##### ④ 組織

本市水道事業の組織体制は図に示すとおりです。  
 上下水道部(うち上水道部門)に、総務課及び水道課を有し、  
 水道課は給水係及び浄水係で構成されています。

総務課総務係は部長1名及び職員5名体制、  
 水道課給水係は10名体制、水道課浄水係は7名体制です。

```

graph LR
    A[上下水道部  
(うち上水道部門)] --- B[総務課]
    A --- C[水道課  
(浄水施設担当)]
    B --- D[総務係]
    C --- E[給水係]
    C --- F[浄水係]
  
```

(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化に向け、主に下記の取組を行ってきております。

○外部委託への取り組み

水道メーター検針業務や取替業務の他、浄水場の運転監視業務など外部に委託し、業務の効率化を図っています。

○漏水防水対策の実施

老朽管が多く残っていると経年劣化により漏水の一因となり、給水不良や補修のための費用が生じるなど水道事業運営の効率化の妨げとなるため、漏水防止対策として以下の取り組みを行っています。

★管路の適正な維持管理と計画的な更新

★宅内漏水対策

○新エネルギーの導入

新エネルギー導入計画として、設置場所が確保でき有人施設であることから維持管理面がよく、消費電力が多い北野中浄水場で太陽光発電設備を導入しました。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙参照(経営比較分析表より)

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

兵庫県 赤穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	73.85	100.00	853	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
49,090	126.85	386.99
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,788	31.15	1,566.23

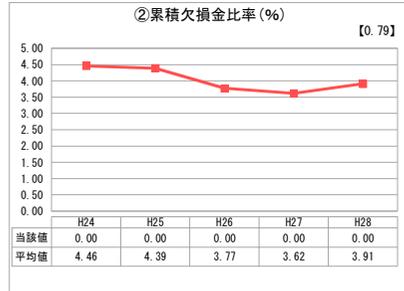
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

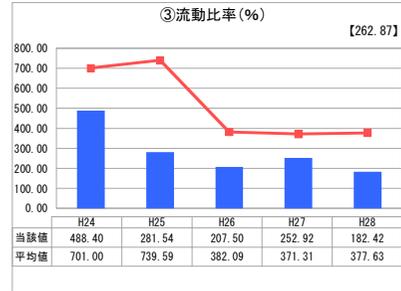
## 1. 経営の健全性・効率性



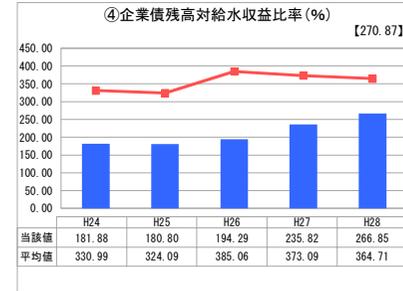
「経常損益」



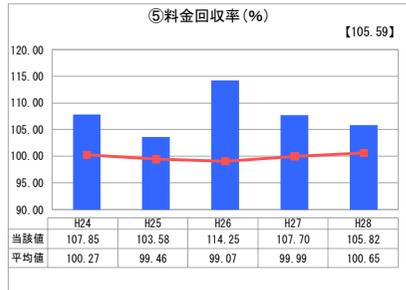
「累積欠損」



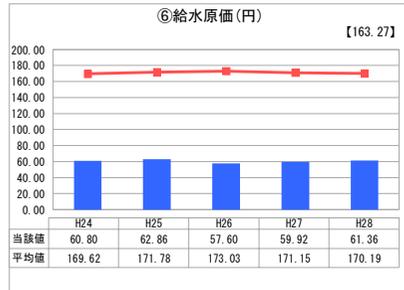
「支払能力」



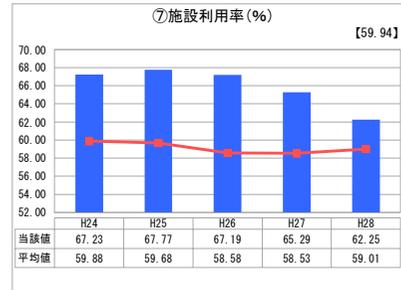
「債務残高」



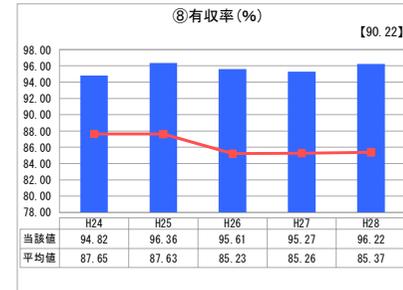
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

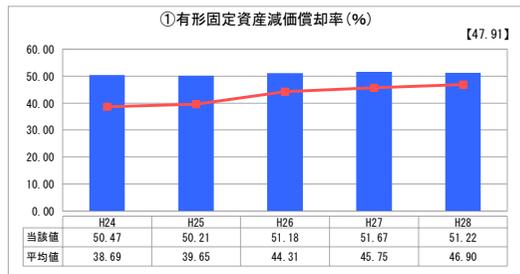


「施設の効率性」

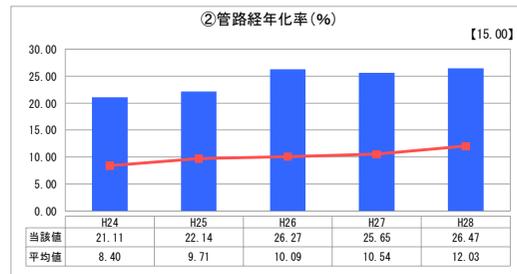


「供給した配水量の効率性」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

類似団体と比較して、経営収支比率が平成28年度において平均値を下回ったものの、料金回収率の項目において平均値を上回っていること、企業債残高対給水収益比率が平均値を下回っていることから健全な経営であるといえる。しかし、前年度と比較すると、経営収支比率、料金回収率ともに低下しており、企業債残高対給水収益比率については上昇している。また、給水原価についても年々上昇しており、これらは、人口減少等の影響で給水収益が減少したことが主な要因であり、今後さらに給水収益が減少することが予想される。効率性については、施設利用率、有収率ともに類似団体の平均値より高く、比較的効率的な経営であるといえる。

### 2. 老朽化の状況について

類似団体と比較して、有形固定資産減価償却率、管路経年化率が高いことから、老朽化した施設や管路が多いことが分かる。平成25年度に水道ビジョンを策定し、これらの施設や管路の更新及び耐震化を順次行っており、その結果、管路更新率は高くなっている。しかし、それ以上に法定耐用年数を経過した管路が増加したため、前年度より管路経年化率が高くなった。引き続き水道ビジョンに従い、計画的かつ効率的な更新を進める必要がある。

## 全体総括

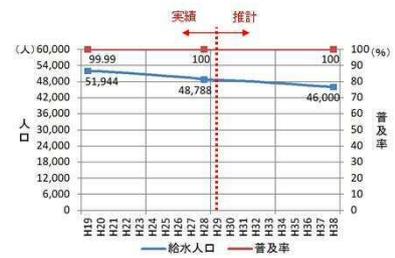
安全で、安心な水道水の供給のために、老朽化した施設や管路の更新、災害に備えた耐震化、高度浄水処理施設の設置、監視体制の強化等への取り組みが急務であり、その財源の確保が必要である。現在のところ経営状況は良好であるが、人口減少等の影響で給水収益の減少が予想されるため、料金水準の見直しによる収入の安定化や施設の統廃合等によるコスト削減を図り、健全な経営の維持に努める。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

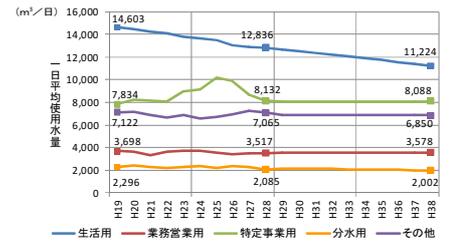
本市の給水人口は減少傾向にあり、将来においても減少を続けることが予想されます。なお、水道の普及率は100%に達しており、給水人口の減少が直接水需要の減少に影響する状況にあります。



### (2) 水需要の予測

水需要は生活用、業務営業用、特定事業用及びその他給水用より構成され各推計の総量より水需要の予測を行っております。

生活用以外においては、横ばい傾向になっていますが、生活用が給水人口に応じて減少傾向にあることから、給水量全体として減少傾向になっていくことが予想されます。



### (3) 料金収入の見通し

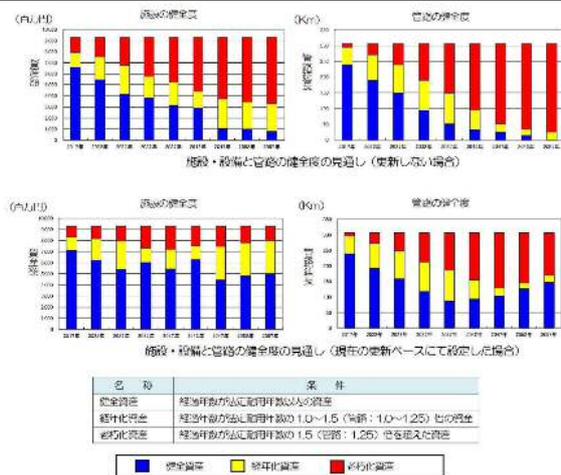
水需要の減少に伴い、給水収益についても更なる減少が予想されます。



### (4) 施設の見通し

水道施設は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に整備されたものが多く、経年化が進んでいます。また、水道施設を資産規模で見ると、約193億円となり、これらを更新するためには多大な費用と時間を要します。

本市では、前回ビジョン・基本計画の策定後、認可計画の変更を行い、これらの計画を基に水道施設の整備を進めてきました。経年化した施設・設備は維持管理を行いつつ、計画的な更新を行っています。管路については順次更新を行っているものの、経年化が進行しています。



### (5) 組織の見通し

○人材の育成と再任用職員の有効活用を継続することによりサービス水準の維持を図ります。再任用職員の有効活用の継続に加えて、職員一人ひとりの意識改革を図り、意欲と能力を高め、効率的な組織運営に努めます。

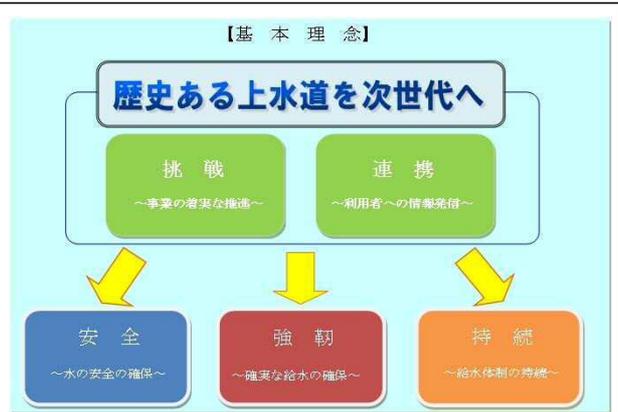
### 3. 経営の基本方針

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、水需要の減少傾向が続くことが予想されます。その一方で、施設の老朽化対策や耐震化に向けた事業を行っていく必要があり、今後、事業を実施するための費用の増加が見込まれています。

水道事業は、事業環境が厳しくなるなかにおいても、生活に欠かすことのできないライフラインであり、安全で良質な水道水を確実に供給し続けていかねばなりません。

本水道ビジョンにおいては、ライフラインとしての使命を果たしながら、公共性と経済性を両立することで持続可能な事業の運営を目指し、引き続き「歴史ある上水道を次世代へ」を基本理念とします。

また、基本理念における行動指針を「挑戦」と「連携」とし、3つの基本方針をたて、持続可能な水道事業の運営を目指します。



#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「安全」、「強靱」、「持続」に向けた基本方針に基づき ○安全な水道水の供給を将来にわたり持続可能とする効率的かつ計画的な施設整備に努めます。 ○施設整備の優先度や経営の安定性を考慮し、更新費用の平準化に努め、耐震化率の向上を図ります。
-----	---

##### ○施設・設備の投資に関する事項

今後の施設更新については、法定耐用年数で更新を進めた場合、多額の投資を要することから、独自基準によるみなしの耐用年数を計画した施設・管路の更新を計画的に進めます。

##### 【今後10年間の主な事業】

平成29年度中に策定する『原水施設改良計画』、『配水施設改良計画』、『配水管改良計画』に基づき投資を行います。

今後10年間の見通しについては水道施設の更新や耐震化を推進するための費用として約83億円の事業費を見込んでいます。

単位:千円

項 目	全体事業費	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
事務費	375,970	37,597	37,597	37,597	37,597	37,597	37,597	37,597	37,597	37,597	37,597
原水施設改良費	2,237,050	144,900	326,625	398,725	211,400	269,800	154,000	247,000	196,600	210,000	78,000
取水施設	919,210		199,585	253,925	9,100	154,000	154,000		148,600		
浄水施設	1,317,840	144,900	127,040	144,800	202,300	115,800		247,000	48,000	210,000	78,000
配水施設改良費	5,392,334	643,671	326,271	506,759	590,246	660,395	552,289	414,844	442,532	503,658	751,669
配水池	943,131	98,954	90,217	77,780	30,000	142,060	184,650	143,000	50,000	17,470	109,000
加圧所	96,800			12,000		12,800	24,000	12,000	12,000		24,000
小 計	1,039,931	98,954	90,217	89,780	30,000	154,860	208,650	155,000	62,000	17,470	133,000
配水管布設	1,102,620	233,700	96,710	142,310	107,870	106,030	110,000	105,000	67,000	67,000	67,000
配水管改良	3,164,073	303,787	129,344	266,109	443,816	390,945	225,079	146,284	304,972	410,628	543,109
消火栓工事	85,710	7,230	10,000	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560
その他											
小 計	4,352,403	544,717	236,054	416,979	560,246	505,535	343,639	259,844	380,532	486,188	618,669
固定資産購入費	294,851	24,851	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
建設改良費	8,300,205	851,019	720,493	973,081	869,243	997,792	773,886	729,441	706,729	781,255	897,266

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○水道水の安定供給に必要な施設更新財源や運営資金の確保に努めます。 ○補助事業や企業債を活用しながら、経営の状況や市民生活を考慮し、適正な料金設定を検討します。
-----	---

主な財源の算定方法を以下に示します。

【料金収入】 料金収入は用途別水量の見通しに対しそれぞれの単価を乗ずることで算出します。

【国庫補助金】 国庫補助金は「水道水源開発等施設整備費(紫外線処理施設)補助事業」に係る年次計画より整理します。

【企業債】 企業債の新規借入額については、現状維持を想定し、年間3億円の起債発行を見込みます。

【他会計出資金】 他会計出資金は「水道水源開発等施設整備費(紫外線処理施設)補助事業」に係る年次計画より整理します。

【工事負担金】 工事負担金は土地区画整理事業費と配水管敷設工事費の合計に対し事務費等相当額を加えた金額を見込みます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な経費の算定方法を以下に示します。

投資以外の支出については、平成29年度予算を基準に整理します。

また、下記項目については、次のとおり算定を行っています。

【繰延勘定償却】 繰延勘定償却は既計画における繰延勘定異動明細より、配水施設改良費と開発費に係る科目の合計金額を見込んでいます。

【減価償却費】 減価償却費は定額法に基づき整理します。耐用年数は40年とし、新規取得分の建設改良費に対し90%を乗じること求めます。

【資産減耗費】 投資計画に基づき算出します。

【支払利息】 支払利息は企業債償還計画より整理します。元金均等返済を想定し、利率1.0%を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	これからの水道事業を維持及び健全経営を目指す上で、官民連携は有効な手段の一つです。現在も水道メーターの検針や浄水場の運転管理等の分野など限られた範囲での民間活用は進んでいますが、今後は、人材不足や財政難といった課題を解決する手法について、調査・研究を行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	○「管路口径の見直し」・「設備の延命化」 水道施設整備にあたっては、コスト縮減の面から、管路や施設の更新規模の適正化や機械・電気設備の延命化に配慮しつつ、継続的に実施します。 ○水道施設の統廃合 福浦配水池と古池配水池の統合整備については調査・設計は完了しており、今後築造工事を実施します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	水道施設整備にあたっては、コスト縮減の面から、管路や施設の更新規模の適正化や機械・電気設備の延命化に配慮しつつ、継続的に実施します。
広域化	水道事業の効率化を図るため、国において事業の広域化や官民連携の推進の方針が示され、兵庫県においても「水道事業のあり方懇話会」で広域化についての提言がなされました。現在、県内のブロックごとに議論が行われており、浄水場や水源を統合することによる更新コストの削減や事業統合による管理運営費の削減などが検討されています。
その他の取組	該当なし

② 財源について検討状況等

料 金	人口が減少し水需要も減少している現状においては、安全でおいしい水の供給を確保していくために、水道料金の現状及び今後のあり方について十分な検証や検討を行うとともに、市民の皆様にも老朽化が進み耐震化が必要な水道施設や管路等の実情を十分に理解していただいたうえで、適正な料金水準の設定が必要であると思われまます。
企 業 債	財政上の負担軽減と世代間の公平のバランスをとるという観点から適切な水準を検討します。
繰 入 金	独立採算の原則のもと、国が示す繰出基準内での適切な繰入を行うことで水道事業の経営の持続を目指します。消火栓に係る経費など水道料金で賄うことが適当でない経費については、引き続き基準に基づく繰入を求めていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	該当なし
その他の取組	有利な補助制度の活用等により、建設改良に係る更新費用の適切な財源確保を図ります。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	直営による業務の実施を原則に、サービスと信頼性を確保しつつ、効率化できるものについては、民間委託の活用について検討していきます。なお、民間委託については、適切な管理監督のもと、行政責任の確保及び行政サービスの向上に努めながら、その業務範囲・契約方法の見直しを検討し、さらなる経費削減に努めます。
修 繕 費	該当なし
動 力 費	ダウンサイジング等による施設の効率化や省エネルギー対策の推進等による動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	該当なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	策定した経営戦略について今後も進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の事後検証、更新等を実施し、安定した経営を継続していきます。
-------------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	862,354	842,634	864,724	834,669	832,818	827,412	823,632	819,455	817,245	810,687	806,567	802,599		
	(1) 料 金 収 入	815,616	797,124	807,714	789,459	787,608	782,202	778,422	774,245	772,035	765,477	761,357	757,389		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	44,034	43,228	51,742	43,180	43,180	43,180	43,180	43,180	43,180	43,180	43,180	43,180		
	(3) そ の 他	2,705	2,282	5,268	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030		
	2. 営 業 外 収 益	146,483	139,626	132,483	150,458	152,456	153,348	153,152	154,422	155,616	154,261	154,629	157,628		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	119,929	124,675	116,184	136,805	138,803	139,695	139,499	140,769	141,963	140,608	140,976	143,975		
	(3) そ の 他	26,554	14,951	16,299	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653		
収 入 の 計 (C)	1,008,837	982,259	997,207	985,127	985,274	980,760	976,784	973,877	972,861	964,948	961,196	960,227			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	858,050	860,057	924,876	927,219	941,782	948,362	956,313	952,789	953,991	950,087	954,294	968,932		
	(1) 職 員 給 与 費	158,475	152,629	151,728	150,158	150,158	150,158	150,158	150,158	150,158	150,158	150,158	150,158		
	基 本 給 与 費	75,620	74,810	70,449	70,808	71,169	71,532	71,897	72,264	72,633	73,003	73,375	73,749		
	退 職 給 付 費	15,157	13,001	15,725	15,020	15,096	15,173	15,251	15,328	15,407	15,485	15,564	15,643		
	そ の 他	67,699	64,818	65,554	64,330	63,893	63,453	63,010	62,566	62,118	61,670	61,219	60,766		
	(2) 経 費	160,286	130,828	183,130	183,130	183,130	183,130	183,130	183,130	183,130	183,130	183,130	183,130		
	動 力 費	81,567	72,703	97,038	97,038	97,038	97,038	97,038	97,038	97,038	97,038	97,038	97,038		
	維 持 補 修 費	66,172	46,728	71,818	71,818	71,818	71,818	71,818	71,818	71,818	71,818	71,818	71,818		
	そ の 他	12,547	11,397	14,274	14,274	14,274	14,274	14,274	14,274	14,274	14,274	14,274	14,274		
	(3) 減 価 償 却 費	418,751	425,154	447,266	456,015	462,674	465,647	464,996	469,228	473,208	468,693	469,919	479,916		
(4) 資 産 減 耗 費	13,087	54,438	16,703	15,657	23,561	27,168	35,770	28,014	25,236	25,847	28,828	33,469			
(5) そ の 他	107,450	97,007	126,049	122,259	122,259	122,259	122,259	122,259	122,259	122,259	122,259	122,259			
2. 営 業 外 費 用	36,063	34,022	33,815	32,298	30,683	31,521	32,329	33,300	34,438	36,118	37,888	39,604			
(1) 支 払 利 息	31,449	29,577	30,322	29,760	30,383	31,221	32,029	33,000	34,138	35,818	37,588	39,304			
(2) 繰 延 勘 定 償 却	3,987	3,957	3,183	2,238	0	0	0	0	0	0	0	0			
(3) 雑 支 出	627	488	310	300	300	300	300	300	300	300	300	300			
支 出 の 計 (D)	894,112	894,078	958,691	959,517	972,465	979,883	988,642	986,089	988,429	986,205	992,182	1,008,536			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	114,725	88,181	38,516	25,610	12,809	877	△ 11,858	△ 12,212	△ 15,568	△ 21,257	△ 30,986	△ 48,309			
特 別 利 益 (F)	0	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	187	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 110	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	114,725	88,181	38,406	25,610	12,809	877	△ 11,858	△ 12,212	△ 15,568	△ 21,257	△ 30,986	△ 48,309			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 62,336	25,845	63,325	88,935	101,744	102,621	90,763	78,551	62,983	41,726	10,740	△ 37,569			
流 動 資 産 (J)	1,043,683	1,220,518	993,719	1,010,883	1,161,995	1,163,320	1,165,138	1,003,450	1,033,592	1,005,748	950,981	810,310			
う ち 未 収 金	26,479	19,647	23,720	23,720	23,720	23,720	23,720	23,720	23,720	23,720	23,720	23,720			
流 動 負 債 (K)	412,653	669,065	326,971	331,351	332,255	338,195	341,363	335,983	341,148	352,156	362,697	375,464			
う ち 建 設 改 良 費 分	96,293	89,694	89,237	93,618	94,522	100,462	103,630	98,250	103,415	114,423	124,964	137,731			
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
う ち 未 払 金	197,427	451,432	117,601	117,601	117,601	117,601	117,601	117,601	117,601	117,601	117,601	117,601			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 8	3	8	11	13	13	12	10	8	5	1	△ 5			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	818,321	799,406	812,982	791,489	789,638	784,232	780,452	776,275	774,065	767,507	763,387	759,419			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	818,321	799,406	812,982	791,489	789,638	784,232	780,452	776,275	774,065	767,507	763,387	759,419			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前々年度 平成27年度 (決算)	前年度 平成28年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債	400,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	7,352	8,074	83,579	132,594	35,850	57,750	57,750	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	7,990	4,553	7,460	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	2,025	3,753	28,642	42,251	23,900	38,500	38,500	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	65,209	113,729	204,879	141,124	117,260	114,666	112,710	116,930	111,615	71,221	71,221	71,221
	9. その他	8,236	215	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	481,435	427,875	524,301	560,345	599,105	481,416	515,960	520,180	418,615	378,221	378,221	378,221
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	135,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	346,435	427,875	524,301	560,345	599,105	481,416	515,960	520,180	418,615	378,221	378,221	378,221
資本的 支出	1. 建設改良費	873,382	873,984	851,019	720,493	973,081	869,243	997,792	773,886	729,441	706,729	781,255	897,266
	うち職員給与費	34,476	34,119	35,021	35,021	35,021	35,021	35,021	35,021	35,021	35,021	35,021	35,021
	2. 企業債償還金	140,877	96,293	89,695	91,499	93,618	94,522	100,462	103,630	98,250	103,415	114,423	124,964
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	7,666	215	134	278	2,122	3,130	1,770	2,852	2,852	0	0	0
計 (D)	1,021,925	970,492	940,848	812,270	1,068,821	966,895	1,100,024	880,368	830,543	810,144	895,678	1,022,230	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	675,490	542,617	416,547	251,925	469,716	485,479	584,064	360,188	411,928	431,923	517,457	644,009	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	430,621	447,055	389,374	362,715	360,241	353,997	349,409	344,261	340,913	332,675	326,785	321,101
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	100,000	80,000	0	0	50,000	80,000	10,000	0	0	0	0	0
	4. その他	56,712	53,771	45,262	40,322	60,800	53,300	62,967	46,069	43,171	44,481	50,001	58,594
計 (F)	587,333	580,826	434,636	403,037	471,041	487,297	422,376	390,330	384,084	377,156	376,786	379,695	
補填財源不足額 (E)-(F)	88,158	△ 38,209	△ 18,089	△ 151,112	△ 1,325	△ 1,818	161,688	△ 30,142	27,844	54,767	140,671	264,314	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,923,418	2,127,124	2,337,429	2,545,931	2,752,313	2,957,791	3,157,329	3,353,699	3,556,830	3,756,071	3,945,472	4,125,390	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前々年度 平成27年度 (決算)	前年度 平成28年度 (決算見込)										
収益的 収支分		188	1,927	1,540	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準内繰入金	188	1,927	1,540	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		7,990	11,905	15,534	119,221	181,845	66,750	103,250	103,250	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準内繰入金	7,990	11,905	15,534	119,221	181,845	66,750	103,250	103,250	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		8,178	13,832	17,074	121,221	183,845	68,750	105,250	105,250	9,000	9,000	9,000	9,000